

意思決定の場への女性参画 202030

国 第4次男女共同参画計画

→ 2020年までに「指導的地位」における女性の割合を30%

第5次男女共同参画計画(2020年12月閣議決定)

→2020年代の可能な限り早期に30%

2030年代に指導的地位にある人々の性別に偏りが無いような社会をめざす

県 第5次男女共同参画計画

→管理的職業従事者に占める女性の割合の増(県全体) 30%(2025年)

町 第2次男女共同参画計画

→ 各種審議会等委員への女性登用割合を30%(2022年)

なぜ 30%なの？

「黄金の3割」理論 ※ハーバード大学 社会学者 ロザベス・モス・カンター教授

組織のなかでマイノリティ(少数派)の割合が3割となったときに、組織全体の文化が傾く

「マイノリティ(少数派): マジヨリティ(多数派) = 35 : 65」

少数派が連帯を組み行動するようになる。

「止めることのできないリアクションの鎖」となり

組織文化に変革を引き起こすことができる。



箕輪町の現状

1. 町審議会等委員に占める
女性の割合 → 24.8%
2. 町議会議員の女性割合
→ 13.3%
3. 自治会長(区長)に占める
女性割合 → 0%

【これまでの取組み】

- ・区長、町議との意見交換会
- ・区議会議員、区内女性へのアンケート
- ・区議会議員選考時期に合わせ依頼

【他自治体の取組み】

- ・自治会役員女性活躍推進補助金
- ・女性人材バンク ・女性リーダーの育成
- ・会議時の一時保育制度

区長会との意見交換会（抜粋）

◆現状・課題

- ・区長、区議会議員、長とつく役職には、女性はいないが、民生委員、日赤奉仕団、公民館役員などは女性が担っている
- ・女性の声や意見を区へ反映するため、相談窓口の開設や、お茶会を開くなど工夫している
- ・女性活躍について区会で話し合いを設けている。
- ・女性を受け入れるための体制整備、環境整備が必要
- ・区議会議員を決める方法や区規約の変更
- ・会議時間が夕方6～7時で、女性が忙しい時間帯
- ・山作業等、女性役員が増えたときに作業が可能か
- ・女性自身の意識

区長会との意見交換会（抜粋）

◆解決の提案

- ・区議会議員選出する者の意識改革
- ・女性自身の意識を改革
- ・女性が参加しやすくするため1人より複数人を登用
- ・区民による有望者の推薦

町議会議員との意見交換会（抜粋）

◆現状・課題

- ・区議会・常会・民生委員も男女ともになり手不足
- ・仕事との両立が困難なため若手議員の擁立が難しい（仕事を辞めないといけない）
- ・退職後の高齢の方や自営の議員が多く、サラリーマンの気持ちを吸い上げにくい
- ・家庭の理解協力が必要
- ・女性が活躍できる場として議員はやりやすいと思う
- ・議会、議員の仕事内容がわからない

町議会議員との意見交換会（抜粋）

◆解決の提案

- ・リモートワーク、オンラインの活用
- ・夜間議会の導入
- ・議員だよりの表紙を女性にして親しみやすくする
- ・議会だよりに議会の仕組みや活動をわかりやすく示す
- ・女団連などから議員の擁立をある程度強制的に行う
- ・若者・女性・小規模区から擁立、多様性の確保重要
- ・無所属の人が出馬する際、女性が女性を押し出していくような仕組みづくり
- ・各常任委員会に2人くらい女性議員がいるとよい
- ・仲間を集めて出る勇気を
- ・地元の役員など女性が家事、育児に心配なくできるように、働きかける

女性活躍井戸端会議(抜粋)

◆現状・課題

- ・区会など女性が入ろうとしても、入れる仕組みではない
- ・女性自身も家事や育児があると言って要職を避けている
- ・申し送りで翌年の役員が決まっている。女性など出る余地がない
- ・女性は順番でやっている役が回ってくれば受けている

女性活躍井戸端会議(抜粋)

◆提案

- ・パートナーシップの時のように井戸端会議委員が区等へ出向く
- ・区長へ毎年、女性区会議員の登用を働きかけを続ける
- ・強制的に〇%入れるなどしなければ変わらない
- ・クォータ制※で女性を割あてて選出する
- ・女性登用などの決まりをつくる

※議員や会社役員などの女性の割合を、あらかじめ一定数に定めて積極的に起用する制度のこと。

1970年代に北欧で、政党が自発的に導入する形で始まり、90年代後半から、ラテンアメリカやアフリカを中心に世界中に広がった。世界で130の国・地域が様々な形でクォータ制を取り入れている。これらの国・地域で、女性議員の割合の平均は26.8%を占める。